

事業成果レポート vol.1

2017年度下半期

〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 3-1100-12 TEL044-430-5566 / FAX044-430-5577 / E-Mail : suisin@kawasaki-shiminkatsudo.or.jp



6

市民活動推事業の機能・役割のご紹介

6つのチカラで市民活動団体の体力を強化！

場の提供・人材育成・助成金・情報など多角的に団体をバックアップ。
市民活動に必要なものが揃っています。川崎市唯一の、市全域・全分野を対象とした中間支援組織です。

ノウハウ・スキル習得

団体を運営するためのさまざまなノウハウを学べます。

交流・連携

新たな出会いや、新しい展開が待っています。

情報発信

社会に知ってほしい課題や、自分たちがどんな夢を持って活動しているかなど、何でもアピールできます。

相談

活動中に困ったことがあったら、何でも相談できます。市民活動のワンストップ・サービスセンター。

助成金

活動に必要な資金を、助成金で得ることができます。

場

「とりあえず、センターに行くか」が合言葉。
予約なしで打合せスペースが使えます。



ノウハウ・
スキル習得

身につけた!

【おもな実績】

- ボランティア・市民活動団体パワーアップセミナー
回数：10回（単発、年間）、受講者数：242人（延べ）
- NPO 法人スタッフ養成講座
回数：5回（連続）、受講者数：23人
- 市民記者養成講座
回数：5回（連続）、受講者数：15人

受講生の一言感想で振り返るパワーアップセミナーの成果

ひとつひとつ分析していけば問題は解決される。

第1回「新しい仲間を巻き込み活動に必要な担い手を育てるコツ」講師：呉哲煥さん

なぜイベントをするのか企画をしっかり練ることが大切。集客は手数だ。

第2回「必ず人が集まる。イベントの企画・運営」講師：呉哲煥さん

ロゴがすべてのデザインの基盤になるということ。

第3回「団体の魅力を伝えるロゴマークをつくる。」講師：林田全弘さん

デザイン＝センスだと思っていたが、理論で90点を目指せるということがわかった。

第4回「すぐに使える！魅せるチラシデザインのコツ」講師：大工原潤さん

団体で使用する場合に便利な機能や分析データを知ることができた。

第5回「市民活動のための SNS 活用術～ Facebook 入門編」講師：酒井隆さん

Facebook ページの運用だけでなく、Web マーケティングも学ぶことができた。

第6回「市民活動のための Facebook 運用と戦略立案」講師：加藤たけしさん

仕組みづくりの大切さ。助成金申請に取り組むことで事業の見直し、深化できること。

第7回「団体のための効果的な助成金活用法」講師：山田泰久さん

「基本」とあるように知識の復習ができて良かった。

第8回「団体のための会計【基本】」講師：上田誠さん

キャッチコピーの本質と作る手順は一生モノです！

第9回「15文字で団体の魅力が伝わるキャッチコピーをつくる」講師：林田全弘さん

講義の目的がとても分かりやすかった。すぐにやれることたくさんあった。

第10回「団体の活動を「見える化」する。」講師：手塚明美さん

【数値で見る】

パワーアップセミナー

内容の満足度

95.4%

アンケートで「大変満足」および「満足」を選択した人の割合。n=197

任意団体メンバーの割合

59.1%

セミナーのメインターゲットである市内の任意団体メンバーの割合。N=242

現役世代の割合

67.0%

20代～50代の受講生の割合。n=200



情報発信

知った!

【おもな実績】

- ボランティア募集冊子「ボラ・ナビ 2018」発行
発行部数：5000部、ページ数：66ページ
- 情報紙「ナンバーゼロ」発行（毎月）
発行部数：10000部、ページ数：4ページ
- 市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」の運営
アクセス数（月平均）：約3600件

ボランティア募集情報は「ボラ・ナビ 2018」

今回も福祉、高齢者、まちづくり、文化・スポーツ、災害・安全、情報化社会、NPO 支援など 16 分野 135 団体 141 件のボランティア募集情報などを掲載しています。

市内の公共施設などで配布中。また、当センターのほか社会福祉協議会などでは、窓口でのボランティア活動相談にも活用されています。



▲ボランティアを始める一歩に

市民活動団体の現場を伝える「市民発 地域をつくる人・活動」

神奈川新聞に毎週土曜掲載されている同名コラムは、22人の市民記者（ボランティア）が、毎月の編集会議で取り上げる団体を決め、取材から原稿執筆までを行っています。

市民の目線で取材し、市民の目線で書かれた原稿は、市民活動の役割や必要性を再認識させてくれます。

【数値で見る】

市民発 地域をつくる人・活動

掲載団体数

22 団体

市民記者の取材時間

約 34 時間

2017年10月～2018年3月の累計。



交流・連携

つながった!

【おもな実績】

- ごえんカフェ（市民活動交流会）、ミニカフェ
回数：4回、参加者数：81人（延べ）
- ごえん楽市（かわさきボランティア・市民活動フェア）
回数：1回、参加者数：約1900人（延べ）
出展団体：86団体（延べ）

楽市は、今回も「ごえん」がてんご盛りでした!

【参加者の感想】

- ・直接お話しを伺って発見や気づきが沢山ありました。とても楽しいご縁ができ、収穫多し！（50代）
- ・市民活動団体の数の多さ、その活動内容に興味が引かれました。（70代）
- ・いろいろな活動があり楽しみながら学ぶことができます。また子どもたちにも学べるところがあるのでいいですね。（60代）
- ・さまざまな団体が集まって活気もあり良かったです。（高3）
- ・若い人も高齢者も活躍していてすごいと思いました。（50代）
- ・初めて参加しました。川崎にもこんなに多くの活動団体があることを知りました。リタイア後に自分がどう社会に参加できるか考える機会になりました。（60代）
- ・たくさんの方が来ていてこんなにNPOがあるということに驚きました。（小6）



【出展団体の感想】

- ・自分たちのアピールだけでなく、他団体の情報交換ができました。
- ・また次につながる出会いがありました。
- ・参加者が多く充分活動のPRができました。
- ・来場者だけでなく、パネル展示する団体との交流も大事だと分かりました。
- ・初参加でしたが、にぎやかでいろいろと活気があり、よかったです。
- ・他団体の方との交流がもてるのが、いつも通り収穫です。
- ・類似の活動を行っているNPO団体や起業の方と情報交換ができました。
- ・同じ目的で活動している人たちに出会い、これから地域で交流していけるとよい。
- ・お互いの活動紹介、重なる活動について話し合うことができました。
- ・今後、連携できそうな団体とお話しをしました。

初 お目見え! 「こんな街になったらいいな」みんなの“夢”で川崎に花を咲かせよう

ごえん楽市の当日、会場内に樹の幹を描いた模造紙を掲示し、ポストイットへ「自分にとっての理想の街」を参加者に書いてもらい、貼っていくというコーナーを設けました。模造紙は見る見るうちにポストイットで埋め尽くされました。この中から、将来どんな夢が市民活動によって実現されるか、楽しみです。

参加者が書いた「理想の街」（一部抜粋）

「子どもがたくさん遊べる公園がほしい」「いじめがなくなる、差別がない」「お互いにちょっとだけ関心を持ちあって助けあえる街」「子どもたちの未来の選択肢がいっぱいある」「お花がいっぱい咲いてほしい」



場

集まった!

【おもな実績】

- 会議室・印刷室利用団体数
年間 1558 団体、11791 人
- フリースペース・パソコン利用団体数
年間 4791 団体、19744 人
- 新規登録団体数
年間 31 団体

→電源利用も一部で可能となり、利便性アップ!



【数値で見る】

センター利用団体

利用者増加率①

115%

フリースペース利用団体数の2016年度との比較。

利用者増加率②

131%

会議室ほかセンター内全施設利用団体数の2012年度との比較。



解決した！

相談

【おもな実績】

- 市民活動相談の実施
年間相談件数：46件
- NPO向け専門相談の実施
年間相談件数：8件（会計相談5件、法務相談3件）
- 助成金相談の実施
年間相談件数：延べ99件 ※交付後の相談含む

NPO向け専門相談は こんなに役立つ、しかも無料！

東京地方税理士会との共催で2012年に始まった「会計相談」と、行政書士オレンジ会（行政書士会川崎南支部有志）との共催で2017年に始まった「法務相談」は、NPOの組織運営上の悩みを、専門家に無料で相談できる機会として、団体から重宝されていますが、まだまだ「知る人ぞ知る」存在かもしれません。

VOICE 相談依頼者の声

《法務相談》斎藤さん（NPO法人申請準備中）

今回の相談では、認証申請の提出書類を見てもらったほか、施設経営に詳しいほかの行政書士を紹介してもらったりした。

施設の開設にはさまざまな許可や申請が必要なので、とても心強く、おかげで法人設立への準備は順調に進んでいる。

このような無料の専門相談は、NPO法人の運営にはなくてはならないツールのひとつだと思う。

《会計相談・法務相談》八手僚子さん（NPO法人むくの木）

今回、税理士のアドバイスに従い会計処理を修正し、その結果川崎市から新年度の認可園として選定された。

その後、法人職員の雇用関係について、司法書士による法務相談も受けた。

相談した2件とも直接効果があり、大変助かった。この相談がなかったら、新たな保育所も開設できなかったかもしれない。

どこに相談すればいいのかわからない団体は、まずはセンターに聞いてみるとよい。



WE NEED YOUR HELP

支援もとむ！

当センターでは、前身の「川崎ボランティアセンター」当時の1996年に賛助会員制度を発足させて以来、市民の皆さまからのご支援により、市民活動を応援するさまざまな事業を実施しています。

現在まで、多くの皆さまのご支援をいただききましたが、近年、賛助会費収入の落ち込みが目立つようになりました（右図参照）。

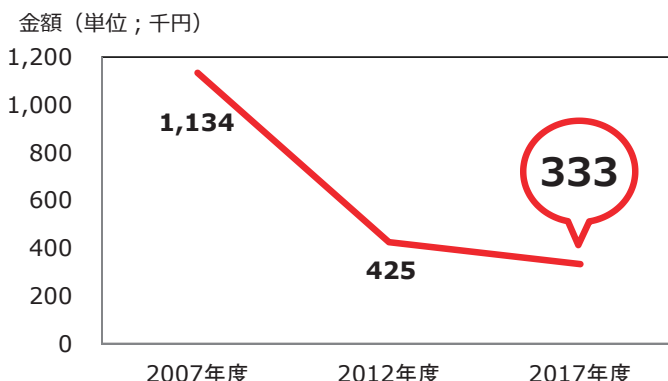
とくに2017年度は、個人会費・団体会費収入とも過去において最も少ない金額となりました。

市民活動推進事業の運営費は、市民の皆さまの賛助会費（寄附）によって賄われている部分も多いので、収入の減少は、事業の縮小に直結しかねない大きな問題です。

2018年度は、計画どおり事業を実施するためにも、「賛助会費の増強」を大きな目標にしています。

引き続き、皆さまのご協力をお願いいたします。

賛助会費収入の推移



賛助会費

「もう一口」
「友達紹介」

必死のお願いキャンペーン実施中！

年度会費	個人	一口 1000円（一口以上）
4月1日～翌年3月31日	団体・法人	一口 5000円（一口以上）
郵便振替口座番号	00210-6-68974	
口座名	（公財）かわさき市民活動センター	

税制上の優遇措置について

公益財団法人である当センターへの賛助会費を含む寄附は、所得税の寄附金控除の対象となります。個人が確定申告などを行う際、一年間の特定寄附金の合計額から2000円を引いた額を、総所得金額から控除できます。ただし、年間の総所得金額の40%相当額が上限となります。※詳しくは、お近くの税務署にご相談ください。

個人住民税の控除について

公益財団法人である当センターへの賛助会費を含む寄附は、神奈川県および川崎市の条例により指定されておりますので、個人住民税の寄附金税額控除の対象となっています。（ただし、神奈川県または川崎市に住民登録をされている方に限ります）